CPD: 2単位(予定)

「改正建築物省エネ法・改正建築基準法講習会」開催のご案内

~ 建築士の方、建築士事務所開設者の方、実務に携わる方が対象です

4/1改正法施行前の本会開催講習としては、最後となります ~

動画:令和7年1/28開催講習を録画した内容で、2/27動画講習と同内容となります。

主催:(一社)鹿児島県建築士事務所協会 講師:鹿児島県建築課/担当職員

令和4年(2022年)6月に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき、建築確認対象の見直しや、審査省略制度(いわゆる「四号特例」)が縮小されます。

原則として、全ての建築物に対して、省エネ基準への適合が義務づけられます。

また、今般の改正により、建築主・設計者が行う確認申請の申請手続きも変更されます。

本講習会では、鹿児島県職員を講師とし、<u>今般の改正に関する制度概要、県と4市(鹿児島市、薩摩川内市、</u> 霧島市、鹿屋市)で作成した申請マニュアルなどについて説明しております。

つきましては、来月、4月1日に施行される改正内容についての講習となりますので、建築士の方、建築士事務所開設者の方をはじめ、実務に携わる皆様、この機会に是非とも受講くださいますようご案内申し上げます。

- 1. 講習日 令和7年3月26日(水) 13時30分~15時50分(受付13時00分~)
- 2. 会 場 かごしま県民交流センター 西棟2階「大ホール」
- **3. 定 員** 120名(定員になり次第、締切させていただきます)
- 4. 受護対象 建築十の方、建築十事務所開設者の方、実務に携わる方
- 5. 受 講 料 ※下記「本会会員」とは「(一社) 鹿児島県建築士事務所協会」会員の場合のみ該当します
 - ●本会会員 2,200円/1人(10%税抜金額 2,000円/消費税額等 200円)
 - 一 般 5,500円/1人(10%税抜金額 5,000円/消費税額等 500円)

【インボイス登録番号:T8340005000243】

- **6. 資 料** 当日、配布いたします。
- 7. **申込方法** 申込期限内に下記振込先へ受講料をお振込のうえ、申込書を本会事務局まで F A X 送信してください。 申込みは、**申込書受領と受講料納入にて受付完了**といたします。後日、受講票を F A X 送信いたします。 (講習日当日の申込受付は予定しておりません。)

- 8. 申込締切 令和7年3月19日(水) (定員になり次第、締切させていただきます)
- 9. 講習内容 動画:令和7年1/28開催講習を録画した内容で、2/27動画講習と同内容となります。

時間	講習内容	講師	時間
13:00~	受付		
13:30~13:35	開会挨拶		
13:35~15:45 途中休憩あり	1. 改正建築物省エネ法について 2. 改正建築基準法について 3. 改正に係る建築確認申請の手続き等について ほか	県建築課技術主幹 兼計画指導係長 和田 克則 氏	約120分
15:45~15:50	その他説明		約5分
15:50	閉会	·	

10. その他 講習会を欠席された場合、受講料の返金は致しかねます。(資料は配布いたします)